

平成 28 年 度

公の施設の指定管理者監査結果報告書

平成 29 年 4 月 12 日

可 児 市 監 査 委 員

1 . 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査

2 . 監査の対象

施設名 可児川苑デイサービスセンター、やすらぎ館デイサービスセンター
指定管理者 社会福祉法人 慈恵会
所管課 可児市健康福祉部高齢福祉課

3 . 監査の実施期間

平成 28 年 9 月 30 日～平成 28 年 10 月 25 日

4 . 監査の方法

平成 27 年度中に指定管理者が行った公の施設の管理の業務に係る出納関連の事務が効果的、効率的に行われているかを主眼におき、あらかじめ社会福祉法人 慈恵会(以下、「法人」という。)及び可児市健康福祉部高齢福祉課から提出された関係資料、帳票等の審査を実施するとともに、関係職員からその説明を受けるなどの方法により実施した。

5 . 団体の概要

○法人の目的

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- (イ)特別養護老人ホームの経営
- (ロ)軽費老人ホームの経営
- (ハ)養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

- (イ)老人デイサービス事業の経営
- (ロ)老人短期入所事業の経営
- (ハ)老人介護支援センターの経営
- (ニ)老人居宅介護等事業の経営
- (ホ)認知症対応型共同生活援助事業の経営
- (ヘ)障害福祉サービス事業の経営

6 . 平成 27 年度利用状況・収支状況(平成 27 年度事業報告より)

○可児川苑デイサービスセンター

利用者数	8,701 名
------	---------

区 分	金 額
収入合計	6,971 万 2,060 円 (うち、指定管理料 0 円)
支出合計	6,054 万 2,438 円
収支状況	916 万 9,622 円

○やすらぎ館デイサービスセンター

利用者数	3,477 名
------	---------

区 分	金 額
収入合計	3,156 万 4,750 円 (うち、指定管理料 0 円)
支出合計	2,787 万 8,064 円
収支状況	368 万 6,686 円

7 . 監査結果

監査の結果、公の施設の管理の業務に係る出納関連の事務は、適正に執行されているものと認められた。

なお、当法人は平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間、上記施設の指定管理者に引き続き指定されたが、適切な介護サービスを実施する施設として今後も適正な施設運営に努められたい。